

国土交通省自動車局監修による、唯一の六法!

注
解

自動車六法

令和5年版

国土交通省自動車局 監修

法令内容 令和5年7月1日現在

B6判・3,100頁・定価7,040円(本体6,400円+税10%)

多発する事故や環境対策など、様々な課題に対応して複雑化する自動車法令を体系的に分類・編集。自動車業界関係者必携の六法。

本年版の特色

◆地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の改正(令和5年4月)

…バス・タクシー等の地域公共交通の再構築に関する仕組みを拡充するとともに、従来の乗合バスに加え、タクシーにおいても協議運賃制度を導入。

◆運送事業への自動運転車の導入に向けた道路運送法施行規則等の改正(令和5年3月)

…旅客・貨物自動車運送事業者等が、従来同様の安全を確保しつつ自動運転車を用いた事業を実施できるよう、事業者が講ずべき安全確保のための措置及び実施すべき手続等を規定。

…自動車運送事業者が情報通信機器(ICT)を活用した新たな点呼(遠隔点呼・業務後自動点呼)を実施できるよう、必要な規定を整備。

◆道路運送車両の保安基準の改正等(令和4年12月)

…道路交通法において、電動キックボード等を含む新たな車両区分として「特定小型原動機付自転車」が定義されたことを踏まえ、電動キックボード等に対応した保安基準を整備するとともに、その基準適合性を確認する制度を創設。

※従来の内容に加え、「第三編 倉庫業法関係」を新設。倉庫業法、倉庫業法施行令、倉庫業法施行規則、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律施行令、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律施行規則を収録。

こんな場面でご活用いただけます

- 事故防止のためのルールの再確認と徹底のための法的根拠の確認
- 運輸安全マネジメントにおけるPDCAサイクル確認のための法的根拠の確認
- コンプライアンスや各種届出・申請のための最新法令確認
- 事業参入、各種運送事業許可申請の法令試験用テキストとして



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

内容構成 (抜粋)

●法律 ○政令 (勅命) ○省令・告示等

第一編 道路運送法関係

- 道路運送法
- 道路運送法施行令
- 道路運送法施行規則
- 自家用有償旅客運送者が安全な運転のための確認等において用いるアルコール検知器を定める告示
- 道路運送法施行規則第五十一条の十八の運行管理の責任者の講習を定める告示
- 旅客自動車運送事業運輸規則
- 自動車事故報告規則
- 自動車道標識令
- 自動車道標識の様式を定める省令
- 貨物自動車運送事業法
- 貨物自動車運送事業法施行規則
- 貨物自動車運送事業報告規則
- 貨物自動車運送事業報告規則
- 運輸事業の振興の助成に関する法律
- タクシー業務適正化特別措置法
- 特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法
- 自動車運転代行の業務の適正化に関する法律

第二編 貨物利用運送事業法関係

- 貨物利用運送事業法
- 貨物利用運送事業法施行規則
- 貨物利用運送事業報告規則
- 貨物流通事業者の氏名の変更の届出等の一本化した提出の手続を定める省令

第三編 倉庫業法関係

- 倉庫業法
- 倉庫業法施行令
- 倉庫業法施行規則

第四編 道路運送車両法関係

- 道路運送車両法
- 道路運送車両法施行法
- 道路運送車両法施行令
- 道路運送車両法施行規則
- 自動車登録令
- 自動車登録規則
- 自動車の登録及び検査に関する申請における光ディスクによる手続に係る光ディスクへの記録方式等に関する告示

- 道路運送車両の保安基準
- 道路運送車両の保安基準第三十一条の二に規定する窒素酸化物排出自動車等及び窒素酸化物排出基準等を定める告示
- 装置型式指定規則
- 指定自動車整備事業規則
- 自動車等安全性評価実施要領
- 道路運送車両法関係手数料令
- 大気汚染防止法 (抄)
- 自動車の排出ガス低減性能の評価等に関する規程
- 低排出ガス車認定実施要領
- 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 (抄)
- 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律
- 揮発油等の品質の確保等に関する法律 (抄)
- エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律 (抄)
- 使用済自動車の再資源化等に関する法律 (抄)

第五編 自動車抵当法関係

- 自動車抵当法
- 道路交通事業抵当法
- 道路交通事業抵当法施行令
- 道路交通事業抵当法施行規則

第六編 自動車損害賠償保障法関係

- 自動車損害賠償保障法
- 自動車損害賠償保障法施行令
- 自動車損害賠償保障法施行規則
- 自動車損害賠償保障法第二十三条の五第一項の規定により指定紛争処理機関を指定した件
- 自動車事故対策事業賦課金の金額を定める政令別表第一備考の告示で定める金額
- 自動車損害賠償責任保険普通保険約款
- 自動車損害賠償責任保険基準利率
- 保険法 (抄)

第七編 自動車ターミナル法関係

- 自動車ターミナル法
- 自動車ターミナル法施行規則
- 自動車ターミナルの位置、構造及び設備の基準を定める政令

第八編 バリアフリー法関係

- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

- 移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した業務の提供の方法に関する基準を定める省令

第九編 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律関係

- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律施行令
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律施行規則
- 地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針

第十編 道路・施設法関係

- 道路法 (抄)
- 道路法施行令 (抄)
- 車両制限令
- 車両の通行の許可の手続等を定める省令
- 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律

第十一編 道路交通法関係

- 道路交通法 (抄)
- 道路交通法施行令 (抄)
- 道路交通法施行規則 (抄)
- 自動車の保管場所の確保等に関する法律

第十二編 税法関係

- 登録免許税法 (抄)
- 自動車重畳税法
- 災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律 (抄)
- 地方税法 (抄)
- 租税特別措置法 (抄)

第十三編 その他

- 国土交通省設置法
- 独立行政法人通則法
- 独立行政法人自動車事故対策機構法
- 行政機関の保有する情報の公開に関する法律
- 国家戦略特別区域法 (抄)
- 総合特別区域法 (抄)
- 労働基準法 (抄)

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>

第一法規

検索

CLICK!



キリトリ線

申込書 (第一法規刊)

注解 自動車六法 [令和5年版]

●定価7,040円 (本体6,400円+税10%) [コード094193]

申込部数

部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現金到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について
一回あたりご購入金額
(商品の税込価格+送料)の合計が

1万円以下の場合、330円(税込)
3万円以下の場合、440円(税込)
10万円以下の場合、660円(税込)

*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者にて現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。

年 月 日

〒

ご住所

機関名

部署名

公用

私用

フリガナ

ご氏名

様

TEL

E-mail

@

お客様の個人情報の取扱いについて

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての開示、修正、削除、利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム (<https://www.daichihoki.co.jp/support/contact/contact.php>) からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎TEL.0120-203-696 ☎FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛にお送りください。

■宛先

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

☎FAX.0120-302-640

書店印